**補助（上限）基準金額・対象経費　（新型コロナウイルス感染症対策個人防護具整備事業）**

令和５年９月までの「令和5年度新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業」と補助対象範囲が異なっているのでご注意ください。

１０月以降令和６年１月末までに納品される個人防護具のうち、国通知で規定する「対象期間」（＝段階１以上の期間（ただし3月31日まで））に使用したものに限り補助の対象となります。

| １　事業区分 | ２　基準額 | ３　対象経費 | ４交付率 |
| --- | --- | --- | --- |
| （１）新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業 | 知事が必要と認めた額（上限額）・個人防護具　１人当たり 　　　　　3,600円/日[＊１](#＊１) | 個人防護具を購入するために必要な需用費(消耗品費） | 10/10 |
| （２）外来対応医療機関設備整備事業 | 知事が必要と認めた額（上限額）・個人防護具　１人当たり 　　　　　3,600円/日[＊１](#＊１) | 個人防護具を購入するために必要な需用費(消耗品費） | 10/10 |
| （５）新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業 | 知事が必要と認めた額（上限額）・個人防護具　１人当たり 　　　　　3,600円/日[＊１](#＊１) | 個人防護具を購入するために必要な需用費(消耗品費） | 10/10 |

＊１　3,600円×「対象期間」（＝段階１以上の期間）内の延べ従事者数が補助上限。

（参考）

~~本事業においては個人防護具以外補助を受けられません。~~

~~ただし、補助対象範囲を見直したうえで、令和5年度新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業や令和5年度新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業（下半期分）において補助を実施します。申請受付等事業実施のスケジュールが異なりますのでご注意ください。~~

~~「令和5年度新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業」の実施について~~

~~URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/koubo/setubiseibi\_r5.html~~

~~ページ番号：232987~~

~~※外来対応医療機関確保事業のみ申請を受け付けます。~~

~~「令和5年度新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業（下半期分）」の実施について~~

~~URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/koubo/setubiseibi\_r5\_10.html~~

~~ページ番号：244577~~

上記事業の申請受付は終了しました。